



GoTo トラベルキャンペーン事後還付手続きのご案内

平素より沖縄ツーリストをご利用頂きありがとうございます。
弊社では、GOTO トラベルキャンペーンの事後還付申請の準備が整いましたので、
8月14日（金）より下記要領においてお客様への還付手続きを受付いたします。

【還付申請の受付期間】

2020年8月14日（金）～2020年9月14日（月）

【還付条件 ※下記①と②両方の条件を満たすお客様が対象となります。】

- ①2020年7月26日以前にご予約（購入）済みの方
 - ②2020年7月22日（水）から2020年8月31日（月）の旅行商品
- ※宿泊を伴う旅行商品については9月1日（火）チェックアウト分まで

【還付対象となる旅行商品】

- ・自社主催の宿泊商品
- ・自社主催のバスツアー商品
- ・自社主催のホテルパック

※おきなわ彩発見キャンペーンとの併用も可能です。

【お客様ご自身で準備いただく必要がある物】

- ・利用施設がGOTO トラベル事業の登録を受けているかどうかの確認
- ・利用施設から発行された「宿泊確認書（宿泊証明書）」

※バスツアーへご参加のお客様は、「宿泊確認書（宿泊証明書）」は不要です。

上記をご用意いただき、購入店舗までご一報頂きまして、手続きのご案内を
させていただきたく存じます。

その他、ご不明点などございましたら、購入店舗へお問合せ下さい。